

沖管連だより

平成 29 年 8 月 21 日（月）発行

8月号 (No. 16)

発行所 NPO法人 沖縄県マンション管理組合連合会 電話・FAX 098-938-7300
所在地 〒904-2172 沖縄市泡瀬 3-9-7 903 編集・発行人 坂本和人

平成 29 年度 マンション管理セミナー
の開催計画が決定しました。

平成 29 年 9 月 16 日（土）13:30～15:30
沖縄県立博物館・美術館 講座室にて

1. マンションの居住と管理現状について
沖管連 理事長 坂本 和人 氏
2. 最近のマンション政策について～民泊について
沖縄県住宅課 主任 徳村 忠太 氏
3. マンション管理の問題点と解決に向けて
 - ・長期修繕計画及び資金計画について
大和ライフネクスト 園田 淳 氏
 - ・役員選任問題と解決方法について
三菱地所コミュニティ山口 浩司 氏

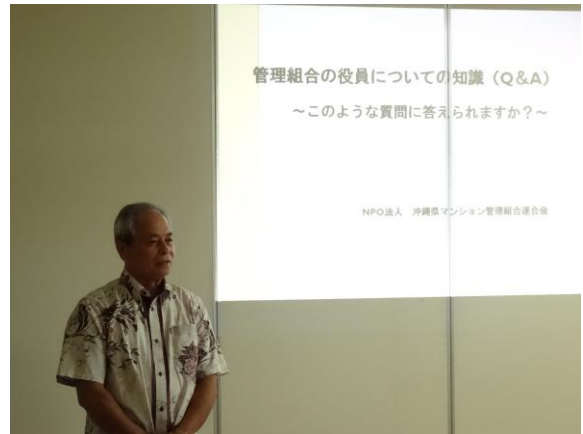
第3回 マンション管理組合のための情報
交換会の開催

平成 29 年 7 月 29 日（土）に那覇市ぶ
んかテンプス館において開催されました。
改正個人情報保護法施行について

個人情報保護法改正に伴う管理組合の
対応について、坂本理事長から説明があり
ました。管理組合は、小規模事業者として
個人情報取扱事業者となるため、一般的な
事業者が守らなければならないルールが
適用されます。その5つのルールは

- ①個人情報を取得・利用するときのルール
- ②個人情報を保管するときのルール
- ③個人情報を他人に渡すときのルール
- ④個人情報を外国にいる第三者に渡す
ときのルール
- ⑤本人から個人情報の開示を求められた
ときのルール

さらに、個人情報を委託管理業者へ委託
する場合は、管理委託契約に基づいて行わ
れ、委託先に対して必要かつ適切な監督を
行うことが求められます。



(情報交換会で説明する上原理事)

管理組合の役員についての知識 (Q&A)
上原理事より～このような質問に答え
られますか～の設定で説明を行いました。

Q1. なぜ分譲マンションには、管理組合が
あるの？

A. マンションは、敷地や建物、付属施設な
どの共用部分と区分所有者が所有する
住戸部分である専有部分で構成され、区
分所有者全員の共有財産である敷地や
共有部分を管理するために管理組合は
あります。

以下Qを紹介します。

Q2. 誰が管理組合にはいるの？

Q3. 管理組合の理事にはだれがなるの？

Q4. 管理組合の理事長さんはどう選ぶの？

Q5. 管理組合の理事長さんのお仕事は？

Q6. 管理組合の監事さんのお仕事は？

Q7. 管理規約とはどんなもの？

Q8. 中古マンションを購入したが、管理規
約を守るの？

Q9. 屋外の駐車場はだれのものなの？

Q10. 総会では何を決めるの？

Q11. 管理費はどんなものに使われるの？

Q12. 理事会ではどんなことが議題として
扱われますか？

以上のような20項目のQ&Aについて
説明がありました